



2021年2月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ モ テ ィ ー
代 表 者 名 代表取締役社長 加 藤 貴 博
(コード番号：7082 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 優 一
TEL. 03-6303-9258

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、以下のとおり、2021年3月26日に開催を予定している第10回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。なお、開示時期が遅延いたしましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 676,087,500 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 676,087,500 円

3. 剰余金処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2の振替後のその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,227,989,050 円のうち 1,057,801,582 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,057,801,582 円

4. 資本準備金の額の減少の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2021年2月15日
(2) 株主総会決議日	2021年3月26日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2021年3月29日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2021年4月30日(予定)
(5) 効力発生日	2021年5月1日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理になるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2021年3月26日開催予定の第10回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上